

令和7年度「流山市青少年主張大会」実施要領

1 趣 旨

心身ともに著しい成長期にある青少年が、日常生活を通じて、日頃考えている抱負や意見等を発表し、同世代の青少年はもとより、一般の人々にも広く訴えることにより、青少年自身が社会の一員としての自覚と責任感に目覚め、自らの目標を持ち、それに向かって努力することの重要性を認識するとともに、青少年の健全育成に対する一般の人々の理解と関心を深めようとするものである。

2 主 催

流山市教育委員会（文化芸術・生涯学習課）

3 期 日

令和7年10月16日（木） 午後1時40分から

4 会 場

流山市文化会館

5 参加資格

市内在住・在学・在勤の中学生以上の青少年（18歳まで）

※ただし、過去に当大会で最優秀賞及び優秀賞を受賞した者は除く。

6 テーマ

- （1）学校生活、家庭、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど
- （2）社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
- （3）テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など

7 参加申込

市内の中学校・高等学校に在学している者（学校推薦参加者）は、学校長を通じて7月9日（水）までに別紙様式1（参加者推薦書）により申し込み、その他の者（市内在住・市外通学者等）については、8月20日（水）までに別紙様式2（参加申込書）により申し込むこと。学校長による推薦参加者は、各校1人とする。様式（推薦書及び発表原稿書式）は市内の中学校・高等学校については後日メールにて送信し、その他の者については市広報において告知の上で、市ホームページからダウンロードするものとする。

なお、申し込みは、電子メールで様式を文化芸術・生涯学習課へ提出すること。電子メールでのやり取りができない場合は、文化芸術・生涯学習課に問い合わせること。

8 発表原稿の提出

発表原稿は1,600字程度とし、文化芸術・生涯学習課で書式設定したもの（ワード入力、A4縦長縦書き上下2段）を使用し、8月20日（水）までに電子メールで文化芸術・生涯学習課へ提出すること。なお、学校推薦参加者以外の者については、参加申込書と併せて提出すること。

9 発表者数

17人以内とする。参加者が多数（17人を超える）の場合は、原稿審査により発表者を決定する。

10 審査及び表彰

審査委員会を設置し、別に定める審査基準により審査する。
発表者には、賞状及び盾を贈呈する。

11 事前説明会

発表者を対象として、大会当日の日程説明、発表順の抽選を行う事前説明会を予定している。

12 問い合わせ先

流山市教育委員会 生涯学習部 文化芸術・生涯学習課

担当 橋爪

電話 7150-6106

E-mail shougaigakushu@city.nagareyama.chiba.jp